

令和3年度 墨田区基本計画調査特別委員会 運営方針

1 調査の目的

墨田区基本計画の改定に関する諸問題について、調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) コロナ後の「すみだ」の将来像を描く

(内 容)

墨田区基本計画の中間改定に向けた短期集中的な審議・調査活動を通じて、コロナ後の「すみだ」の将来像を描いていく。

なお、効率的な審議・調査活動に資するため、委員会審議に発言時間制を導入するほか、これまで以上に創意工夫を凝らした委員会運営を展開していく。

3 調査期間及びスケジュール

6月~ * 1回開会

- ・本特別委員会の運営について
- ・基本計画改定方針について
- ・人口推計について
- ・今後のスケジュールについて

9月~ * 2回開会

- ・基本計画前期検証について
- ・第一次総合戦略の検証について
- ・未利用公有地、主要な公共施設等整備事業について

11月~ * 3回開会

- ・基本計画（素案）について
* 素案が示された後、集中審査を行う。
- ・総合戦略・人口ビジョン（素案）について

2月~ * 1回開会

- ・基本計画（最終案）について
- ・総合戦略・人口ビジョン（最終案）について
- ・委員会調査報告書の作成について

2月議会最終日

- ・委員会調査報告

4 調査の手法等

項 目		実施予定	
先進自治体等への行政調査			
議会基本 条例関連	13条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
	14条	区民等との意見交換会等	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	
	20条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
23条	委員会における研修会		

概要

1 委員間討議

調査・検討の中で意見が分かれるような場合は、委員間討議を通じて合意形成を図り、委員会として一定の方向性が示せるよう努める。

* 発言時間制の導入について

効果・効率的な委員会運営・審議に資するため、各党派等の持ち時間の設定等を含め、発言時間制の導入について検討することとする。

* 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。